

決算審査委員会 総務水道分科会

【共通事項】

1 決算審査における指摘・要望事項に対する措置結果

- 税の納付手段の多様化について検討されたい。

市税の納付方法につきましては、納付書及び口座振替による納付と、65歳以上の方を対象に、年金からの天引きを行っております。

納付書につきましては、市役所や取扱金融機関の他、コンビニエンスストアで納付ができます。

また、市県民税の特別徴収分や事業所税・法人税に関しては、共通納税システムによりダイレクト納付、インターネットバンキング、ATMでの納付ができます。

納付手段の多様化につきましては、納税者の利便性の向上を目的とし、令和5年4月から、地方税統一QRコードを納付書に印字することで、全国のQRコード対応金融機関で納付が出来る他、クレジットカードやスマートフォンの決済アプリでの納付が可能となる等、いつでもどこでも市税の納付ができるようになる予定であり、現在その準備を進めているところです。

令和3年度五島市各会計決算審査資料(【1】を除く)

《共通事項》

【2】 各種団体への補助金及び負担金(団体の運営費に充当される負担金)(1件100万円以上)について

※該当なし

【3】 各種団体等への委託事業(契約1件当たり100万円以上:林業費については、工事として報告のこと)について

※該当なし

【4】 コンサルタントその他業者への業務委託(契約1件当たり100万円以上)について

業者名	委託金額	業務委託名	業務内容
アジア航測株式会社 長崎営業所	1,287,000	五島市固定資産管理システム運用保守業務 委託	空間データ、GISデータ及びデータセンター内のシステム設備について適切な運用保守・管理を行う
アジア航測株式会社 長崎営業所	4,290,000	五島市地番家屋現況図異動更新業務委託	土地・家屋現況図の異動更新等を行い、課税をおこなう上で必要なシステムを整備する

【5】 工事及び物件購入について(契約1件当たり1千万円以上)

※該当なし

【6】 各費目における不用額の内訳と原因について(節ごと200万円以上の場合)

※該当なし